

志賀原子力発電所
「仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性」に係る評価結果の報告について

平成28年10月31日
北陸電力株式会社

当社は、本日（10月31日）、仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析^{※1}の可能性に係る評価結果について、原子力規制委員会に報告しましたので、お知らせします。

当社は、平成28年8月24日、原子力規制委員会より、指示文書「仏国原子力安全局で確認された原子炉容器等における炭素偏析の可能性に係る調査について（指示）」^{※2}を受領し、志賀原子力発電所1号機及び2号機の原子炉圧力容器について、製造方法及び製造メーカーを調査した結果を、9月2日、原子力規制委員会へ報告しました。
（平成28年8月24日、9月2日お知らせ済み）

今回、1号機及び2号機で使用している鍛造鋼及び鋼板について評価した結果、炭素偏析部が残存している可能性がないことを、本日（10月31日）、原子力規制委員会へ報告しました。

以上

添付資料：志賀原子力発電所 原子炉圧力容器の炭素偏析の可能性に関する評価結果
について

※1 炭素偏析

鋼材中において炭素濃度が局所的に高い部分。機械的強度を低下させるおそれがある。

※2 指示の内容

1. 志賀原子力発電所の原子炉圧力容器について、製造方法及び製造メーカーを調査し、その結果を報告すること。
（報告期限：平成28年9月2日（金））

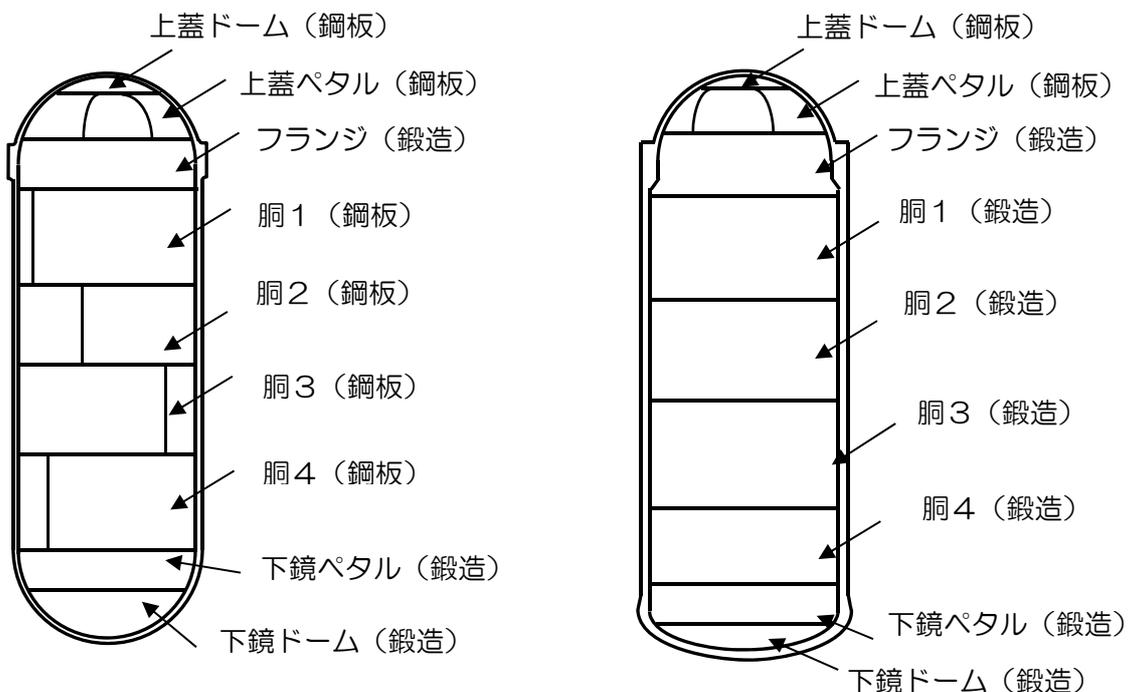
2. 1. の調査の結果、鍛造鋼の使用が確認された場合、当該鍛造鋼が規格（JIS等）を上回る炭素濃度領域を含む可能性について評価し、その結果を報告すること。
（報告期限：平成28年10月31日（月））

志賀原子力発電所
原子炉圧力容器の炭素偏析の可能性に関する評価結果について

(評価結果)

対象部位		評価結果	
1号機	2号機		
上蓋ドーム 上蓋ペタル フランジ 胴1~4 下鏡ペタル	上蓋ドーム 上蓋ペタル フランジ 胴1~4 下鏡ペタル	製造要領を確認し、炭素偏析部が除去される内容となっていることから、炭素偏析部が残存する可能性がない。	
下鏡ドーム	—	製造段階で下鏡ドームの炭素濃度を測定しており、測定値が規格要求値を満足していることから、炭素偏析部が残存する可能性がない。	炭素偏析部 残存の 可能性なし。
—	下鏡ドーム	先行機の下鏡ドーム製造において、炭素濃度測定値が規格要求値を満足することを確認しており、その製造手順と当社下鏡ドームの製造手順が同等の内容となっていることから、炭素偏析部が残存する可能性がない。	

(原子炉圧力容器の各部材と構造)



志賀 1号機

志賀 2号機